

事業名 **交通事故等災害遺児手当**

政策	安心を感じる保健 医療 福祉の充実	施策	子育て環境の充実	基本事業	施策の総合推進		
部名	健康福祉部	事業開始年度	昭和44年度	区分 1	継続	実施計画事業認定	非対象
課名	子育て支援室子ども家庭課	事業終了年度	- 年度	区分 2	単独		

事務事業の目的と成果	
対象	交通事故や災害により生計の中心を失った遺児の養育者
意図	遺児世帯へ養育費の一部経済的支援により 児童を健全に育成養育してもらえらる。
手段	交通事故や災害により生計の中心を失った遺児の養育者幼児2,000円 / 月、小中学生2,500円 / 月、高校生3,000円 / 月の養育手当を、遺児の養育者に支給

事業量・コスト指標の推移							
区分		単位	20年度実績	21年度実績	22年度予算	23年度予算	目標
対象指標1	交通事故等遺児手当受給世帯	世帯	3	3	4	4	
対象指標2							
活動指標1	支給回数	回	2	2	2	2	
活動指標2	広報手段の数	回	4	4	4	4	
成果指標1	支給遺児児童数	人	6	6	8	7	
成果指標2							
単位コスト指標							
事業費計 (A)		千円	166	204	246	213	0
正職員人件費 (B)		千円	836	830	833	815	0
総事業費 (A) + (B)		千円	1,002	1,034	1,079	1,028	0

事業単独評価、施策内での相対評価、財政状況に基づく改革案 (2月時点)	

23年度への業務改善方向性

維持	見直し	新規	休廃止	その他
----	-----	----	-----	-----

- 維持 : 現状の目的や方法に変更がなかつ23年度実施する事業
- 見直し : 現状の方法や事業量を見直し、成果指標の向上やコスト改善をおこなう事業
- 休廃止 : 21年度もしくは22年度に「休止」、「廃止」、「終了」する事業
- 新規 : 23年度より新たに新規事業として実施する事業

		改革方向性 (コスト)		
		減少	維持	増加
改革方向性 (成果)	向上			
	維持			
	放低置下			